

公 告

一般競争入札の実施（建設工事）

次のとおり、制限付き一般競争入札を行うので公告する。

令和4年11月24日

長崎県対馬病院
院長 八坂 貴宏

1 競争入札に付する事項

- (1) 工事番号 第2号
- (2) 工事名 長崎県病院企業団長崎県対馬病院医師宿舎新築機械設備工事
- (3) 工事場所 長崎県対馬市美津島町雞知乙 461-5
- (4) 工期 令和5年9月12日限り
- (5) 工事概要 工事目的：機械設備工事
規 模：建築面積 190.93 m² 延床面積 315.90 m²
構 造：鉄筋コンクリート造
地上2階建
用 途：共同住宅（医師宿舎）
- (6) 支払条件 前金払、中間前金払又は部分払 有
- (7) 本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化の実施が義務付けられた工事である。
- (8) この入札は、長崎県建設工事一般競争入札実施要綱（平成15年長崎県告示第780号。以下「実施要綱」という。）第2条第16号に規定する事後審査型入札である。
- (9) 本工事においては、下請けに対する不当に低い請負代金や指値発注を防止し、公共工事における品質と適正な労働条件を確保するため、下記事項を規定する。
 - ① 本工事における下請契約（長崎県病院企業団と契約を行う請負者が行う下請契約（一次下請契約）はもとより、それに続く全ての下請契約を含む。以下、全ての下請契約）は、建設工事標準下請契約約款（中央建設業審議会：改正平成15年10月31日）又はこれに準拠した内容を持つ契約書にしなければならない。
 - ② 全ての下請契約においては、工事の種別ごとに直接工事費の内訳や諸経費の別を明らかにした内訳書を添付しなければならない。
 - ③ 長崎県病院企業団は、上記事項について、確認調査を行う。
 - ④ 請負者及び全ての下請負者は、長崎県病院企業団が行う下請状況の確認調査について、協力しなければならない。

2 競争入札に参加する者に必要な資格

本工事の入札参加資格を有する者は、長崎県の事後審査型入札公告共通事項書（以下「共通事項書」

という。) 2の(1)に定める要件を満たす者で、さらに以下の(1)の条件を満たす者であること。ただし、配置技術者に関する条件中の技術者の専任については、本契約締結日の日からとする。

(1) 実施要綱第7条第6号に規定する「競争参加資格確認届出書」の提出期限の日から落札決定の日までの間において次の条件をすべて満たす者であること。

建設業の種類に関する条件	建設業法(昭和24年法律第100号。以下「法」という。)第3条の規定に基づく、管工事業に係る特定建設業又は一般建設業の許可を有すること。	
営業所の所在地に関する条件	対馬市内に建設業法第3条第1項の本店又は支店等(委任を受けている者に限る。)を有していること。ただし支店等については、令和4年4月1日において支店等開設後、継続して10年以上経過し、次の①②の条件をいずれも満たす従業員を10人以上雇用し、令和4年度において支店等に係る準市内業者の認定を対馬市から受けていること。 ①審査対象特定日において3ヶ月以上市内に住所を有し、実際に居住している者。 ②審査対象特定日において3ヶ月以上常用雇用されている者。	
総合数値等格付等級に関する条件	管工事に係る対馬市における格付等級がAランク以上であること。	
配置技術者に関する条件	次に掲げる条件をすべて満たす主任技術者又は監理技術者を配置(法第26条第3項に該当する場合は専任で配置)できること。	
	種類	主任技術者又は監理技術者
	その他	当該入札参加者と直接的かつ恒常的な雇用関係(競争参加資格確認届出書等の提出期限を含め連続して3か月以上)にある者。ただし、倒産を事由に退職した者(倒産の事実が発生して以降3か月以内に退職した者)を退職日から3か月以内に直接的に雇用し、雇用期間確認免除申立書の提出がなされたときは、連続して3か月以上の恒常的な雇用関係は免除する。

(注1)「総合数値等」とは、名簿記載の「総合評定値」、「主観点数合計」、「総合数値」をいう。

(注2)「公共工事」とは、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律(平成12年法律第127号)」第2条第2項に規定する「国、特殊法人等又は地方公共団体が発注する建設工事」及び契約の相手方が公団、公社である建設工事をいう。

(注3)「専任」とは、他の工事現場の主任技術者又は監理技術者との兼任は認めないことをいい、法第7条第1項第1号に規定する経營業務の管理責任者又は同条同項第2号に規定する営業所の専任技術者についても他の工事現場との兼任は認められておらず、当該工事の配置技術者とはなりえないことに留意すること。

ただし、法第26条第3項で専任を義務付けていない案件についてはこの限りではない。

(注4)「直接的かつ恒常的な雇用関係」とは、「建設工事に係る配置予定技術者の雇用関係確認について」に規定するものをいう。

3 入札等担当部局

区分	担当内容	担当部局	電話番号等	住所
入札・契約 工事・技術 担当	提出書類、入札・契約に関する事項。 設計図書の内容等技術的要素に関する事項。	長崎県対馬病院事務部総務課施設管理係	TEL 0920-54-7111 FAX 0920-54-7110	〒817-0322 長崎県対馬市美津島町雞知乙 1168 番 7

4 提出書類

(1) 入札に参加しようとする者は、5に定める期間内に競争参加資格確認届出書等として、次の書類を提出すること。

① 共通事項書3の(1)のア、ウ及びエ

(2) 入札の結果、落札候補者となった者は、5に定める期限までに競争参加資格審査申請書等として次に掲げる書類を提出すること。

① 共通事項書3の(1)のオ及びキ

② 共通事項書3の(1)のサとして

ア 対馬市準市内業者の要件を満たす証明書の写し

5 入札日程

【交付について】 書類様式、入札説明書の交付期間及び方法	【交付期間】 令和4年11月24日(木)から 令和4年12月22日(木)まで	①書類様式 下記のホームページから入手すること。 ・長崎県病院企業団のホームページ http://www.nagasaki-hosp-agency.or.jp/ ・長崎県対馬病院のホームページ http://www.tsushima-hospital.jp// から入手すること。 ②入札説明書 3の入札等担当部局にて交付する。
【提出について】 事後審査型一般競争入札参加届出書等の提出期間及び場所	【提出期間】 令和4年11月25日(金)から 令和4年12月8日(木)まで	3の入札等担当部局に持参又は郵送(一般書留郵便又は簡易書留郵便又は配達記録郵便に限る。提出期限内必着。)による。
【質問について】 入札説明書等に関する質問期間及び場所	【質問期間】 令和4年11月24日(木)から 令和4年12月13日(火)まで	3の入札等担当部局
上記回答期限及び回答方法	令和4年12月15日(木)まで	・個別事項は、当該者にファクシミリにて回答 ・全参加者に関する事項は、下記ホームページに掲載 ・長崎県病院企業団ホームページ http://www.nagasaki-hosp-agency.or.jp/

		・長崎県対馬病院ホームページ http://www.tsushima-hospital.jp//
入札日時及び場所	令和4年12月23日（金） 午前11時00分から	長崎県対馬病院2階大会議室 〒817-0322 長崎県対馬市美津島町雞知乙1168番7 電話0920-54-7111
競争参加資格審査申請書等の提出期間及び場所	落札候補者決定通知の翌日から 起算して3日以内	3の入札等担当部局

（注1）上記の期間は、長崎県病院企業団の休日を定める条例（平成21年長崎県病院企業団条例第3号）第1条第1項に規定する休日を除く午前9時から午後5時まで（来所する場合は正午から午後1時までを除く。）とする。

（注2）事後審査型一般競争入札参加届出書等の提出については、郵送（一般書留郵便又は簡易書留郵便又は配達記録郵便に限る。提出期限内必着。）も可とするが、郵送後、速やかに3の入札等担当部局へ連絡すること。

（注3）入札説明書等に関する質問は、書面により郵送で行うこと。（時間的に不可能でやむを得ない場合は電送も可とするが、電送後直ちに原本を郵送すること。）この場合において、質問者は郵送又は電送を問わず、必ず提出先に着信を確認すること。

（注4）入札参加希望者は、入札説明書等の解釈に疑義がある場合は必ず質問し確認すること。なお、質問締切日以降の質問は受け付けない。

6 最低制限価格 設定

7 入札方法 紙入札で行う。

8 入札保証金 免除

9 契約保証金

契約金額（消費税及び地方消費税を含む。）の100分の10以上の金額とする。ただし、長崎県病院企業団財務規程第147条各号に掲げる担保の提供、第148条第1項第1号に規定する履行保証保険証券又は同条同項第2号に規定する工事履行保証証券の提出に代えることができる。

10 落札候補者の決定方法

（1）落札候補者の決定方法

- ① 開札後、予定価格の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって申し込みをした者のうち、最低価格を提示した者を落札候補者とする。
- ② 落札候補者となるべき最低価格者が複数の場合は、入札会場においてくじにより落札候補者を決定する。また、最低価格から2番目、3番目に同額入札者が複数あった場合においても、入札会場においてくじによりその順位を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち入札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札執行

事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

11 入札の無効

共通事項書 1 4 のいずれかに該当する者の入札は、無効とする。

12 その他

- (1) その他の入札参加資格、入札・契約に関する事項は共通事項書のとおり。
ただし、入札執行回数は1回を限度とする。
- (2) 不明な点に関する問い合わせ先
3の入札等担当部局